

平成19年度予算概算要求等に係る事前評価書

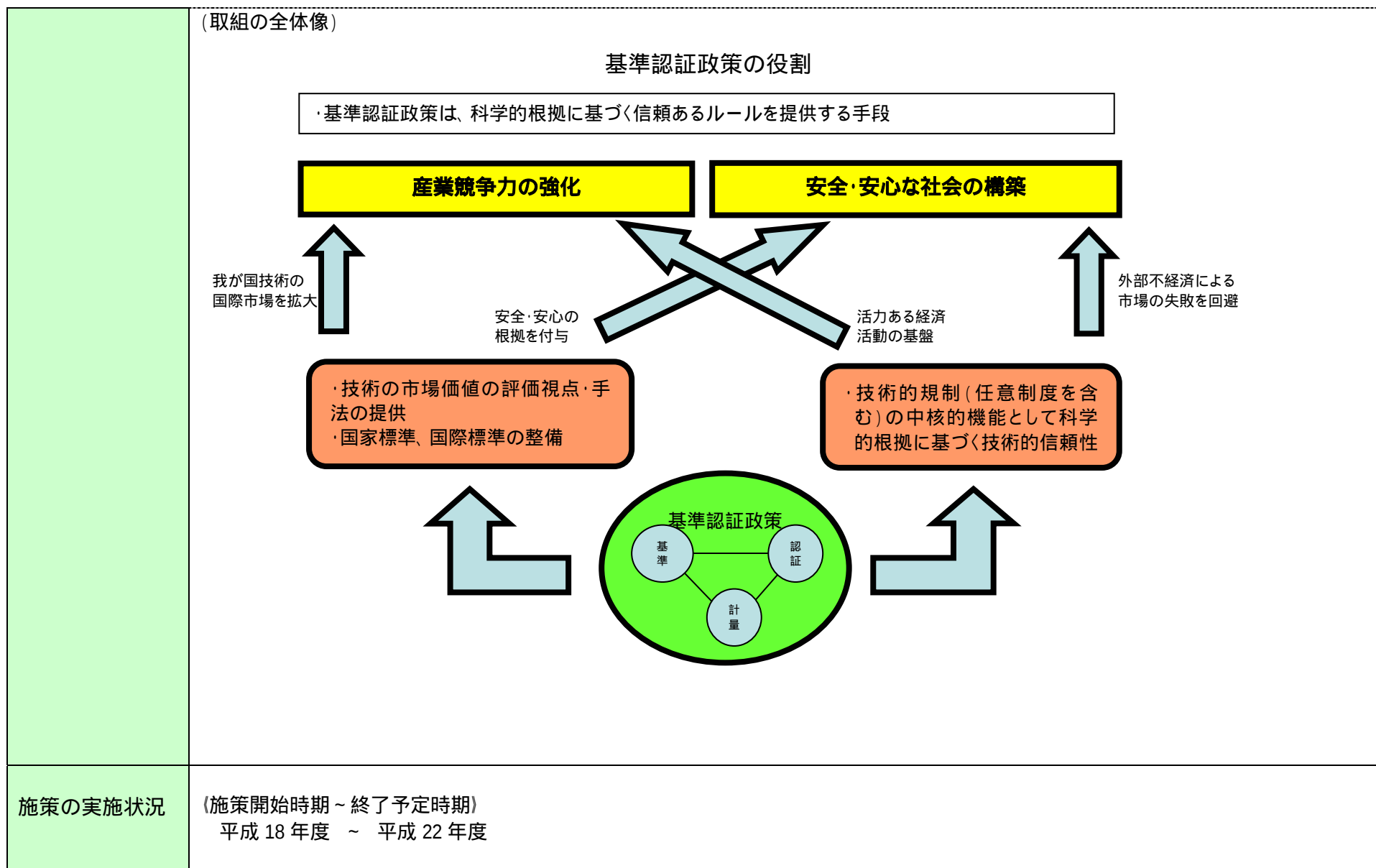
平成18年8月

政策名	1. 経済産業政策		
施策名	04. 工業標準・知的基盤の整備		
主管課名	産業技術環境局 基準認証政策課	主管課長名	基準認証政策課長 櫻田 道夫

施策目的 長期的インパクト	我が国の研究開発成果の国際的な普及や環境・福祉など社会ニーズに的確に対応した製品の普及を図ることにより、世界市場を創出・拡大させ、我が国の産業競争力の強化及び安全・安心な社会の創造に貢献する。
施策目標・指標 中・短期的なアウトカム	我が国の基準認証制度の基礎となっている工業標準の推進、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進し、安全・安心社会の創造と産業競争力強化を図るために必要な品質と信頼を確保する。具体的には以下の通り。 ・日本工業規格(JIS)及び国際標準の制定・改正を通して、2015年までに我が国が欧米諸国に比べても遜色なく国際標準化をリードできるようにするため、次の目標を達成する。 - 重要技術分野を中心にISO(国際標準化機構)での新規提案数を増大(平成19年度において平成16年度の20%以上増)するなど、国際標準化活動に積極的に取り組み、我が国主導の国際規格獲得の拡大を図る。 - 平成14年4月に策定した環境JISアクションプランや平成15年6月に策定した高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方(提言書)に基づき、環境、高齢者・障害者対応等社会ニーズに合致した規格を着実に整備するとともに、強制法規、ガイドライン等への引用など規格の利用を促進する。 - 適合性評価制度について、平成17年10月から施行された新JISマーク表示制度に平成20年9月までに完全移行し、国際整合性を確保するとともに、消費者の購買選択や企業間取引等の市場・社会ニーズを反映したものにすることによって、社会的コストの低減や信頼性確保等を図る。

	・2010年(平成22年)までに、知的基盤(知的創造活動により創出された成果が体系化、組織化され、更なる研究開発、経済活動等の促進のベースとして活用される、計量標準、計測・評価方法、データベース、研究材料等をいう)の重点分野(計量標準、地質情報、化学物質安全管理、人間生活・福祉、生物遺伝資源情報、材料)について下記の整備目標にしたがって整備を図ることにより、人間力の向上・発揮に必要な科学技術の発展に資する。 - 研究開発基盤となる計量標準については、特にバイオ、ナノテク等の次世代産業のための基盤整備や、環境・安全への対応の基盤となる標準物質の整備等、質的な内容も重視しつつ、物理標準250種類程度、標準物質250種類程度の整備を目指す。 - 地質情報(地球科学情報)については、20万分の1地質図幅について、全国をカバーする124図幅を整備し、隣り合う地質図の地層境界線、断層などの不一致を調整して、見やすくする(シームレス化)。 - 生物遺伝資源情報として、生物遺伝資源機関を整備し、微生物を中心とした生物遺伝資源を7万程度提供できる体制を確立する。 - ガラスについて、ガラス組成数で30万件程度のデータベースを整備するとともに3物性以上の国際標準化を目指す。 - 法定計量分野における技術基準等の国際整合化を推進する(現在は、11機種の基準のうち、1機種が整合化済み。今後、残る10機種についても、国内事情を勘案しつつ対応)。
施策の必要性 施策の背景、行政関与の必要性	標準は、互換性の確保、品質の確保等を通して我が国産業の効率性の向上及び国際競争力の強化をもたらす極めて有効な手段である。しかしながら、標準は知的資産と異なり、それ自体が普遍的なものであることから、特に標準と民間の経営戦略が一致したものについては民間主体で標準化が推進される場合もあるが、それ以外の環境、高齢者・障害者対応、製品安全等の分野では、社会的ニーズが高いにも関わらず民間の利益に直接結びつく場合が少ないため、標準化は進まない。こうした社会ニーズに応えるため、国が幅広い国内外の利害関係者との調整を行うこと等を通じて標準化を推進する必要がある。 また、標準が策定されたものについては、現実取引される製品等がその標準に適合していることを判断できなければ標準化制度の信頼性が確保できない。このため、直接又は間接的に標準との適合性を確認・証明すること(適合性評価)が必要である。適合性評価については、国際整合性を確保するとともに信頼性が高くかつ効率的に運用されることが求められることから、平成17年10月に改正・施行された新JISマーク制度においては、国が登録を行った民間機関が事業者を認証する制度となった。今後は、登録される認証機関及びJISマーク制度の信頼性を維持していくことが行政の役割となっている。 研究開発活動を始めとする知的創造活動の成果は知的資産として蓄積され、それが新たな研究開発や知的創造につながる。しかし、単に知的資産として蓄積されるのみでは、社会全体での新たな研究開発や活動にはつながらない。したがって、研究開発成果の経済社会全体での活用を円滑にし、研究開発活動のみならず広く経済社会活動を安定的かつ効果的に支えていくためには、「知的基盤」として、蓄積された知的資産が体系化され、広く供用可能とされたていることが必要である。知的基盤は、特定の者の独占により産業の発展や公共の福祉を阻害する恐れがあるため、広く国民に公開・提供することが必要、網羅的、体系的な収集・整理が求められ、整備に相当の投資が必要、知的基盤自体が利潤を生む性格のものではないので、その利用のみによって投資を回収することは期待できない、という性質を有していることから、公共的性格を持つ財・サービスの供給として、民間の能力を活用しつつも国を始めとする公的機関が主体的な役割を担うべきである。このため、高度な研究開発能力を有する独立行政法人産業技術総合研究所、一定の技術レベルを持った技術者集団としての能力を有する独立

	行政法人製品評価技術基盤機構等において、国として一元的に知的基盤を整備することは有効である。特に国家計量標準については、高度な技術レベルでの国際比較の重要性等に鑑み、国家計量機関(産総研・計量標準総合センター(NMIJ))が中核となって整備することが必要である。 また、計量制度は、暦や貨幣制度と同様に、社会の基盤的制度である。従って、経済・社会のニーズの変化に合わせて、民間の能力を活用しつつ必要に応じ適切に制度の見直し等を行いながら、行政が責任を持つて的確かつ効率的に制度を運用していくことが適当である。
施策目標実現 へ向けた 取組の全体像	以下の2分野について、重点的かつ相互に連携させて取り組む。 ・我が国の産業競争力の強化 ・安全・安心な社会の構築 各分野における主な取組は以下のとおり。 ・我が国の産業競争力の強化 活力ある経済活動基盤づくりと我が国技術の国際市場を拡大するため、以下の施策を実施。 - 我が国の優れた技術について、国際市場の獲得につながる国際標準化を推進 - モノ作り産業の競争力基盤となる計量標準供給システムの強化や健全な校正市場、製品認証・試験市場の構築 - グローバルな活躍のための事業継続計画(BCP)、社会的責任(SR)に関する企業行動の国際ルール作り - グローバルなビジネスのための技術的貿易障壁の低減 - 情報通信分野等におけるデファクト重視からデジュール重視への変化を踏まえた国際標準化の推進 - サービス産業の生産性向上のための基準認証の活用 ・安全・安心な社会の構築 安全・安心の信頼性を支える科学的根拠や有効な仕組みを提供し、外部不経済による市場の失敗を回避するため、以下の施策を実施。 - JISの強制法規への活用を図るとともに、環境や福祉の分野におけるJIS制定を推進 - 安全・安心な社会を支える、特に先端分野での研究連携において研究結果の正確な評価・比較に必要な物差し(計量標準)を早急に整備する。 - JISマーク製品の市場監視の強化のための試買検査を確実に実施するなど、新JISマーク制度を定着させる。



《目標達成状況・指標の推移》

指標	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H18 年度 6 月現在	目標値(H22 年度)
< 工業標準・適合性評価 >							
ISO における新規提案数(件)	15	14	17	26	12	13	H19 年度に H16 年度比20%増
ISO における国際幹事引受け数 (比率(%))	32(4.33)	35(4.74)	36(4.88)	40(5.42)	41(5.59)	47	
IEC における国際幹事引受け数 (比率(%))	11(5.64)	10(5.56)	11(6.25)	11(6.29)	14(8.05)	14	
ISO における議長引受け数(比率(%))	27(3.65)	29(3.92)	32(4.34)	35(4.74)	35(4.77)	41	
IEC における議長引受け数(比率(%))	4(2.05)	4(2.22)	3(1.70)	3(1.71)	3(1.72)	3	
国際規格制定件数(件)	2	2	5	6	8	10	
適合性評価の方法に ISO/IEC ルールが導入されている法律数	0	1	0	6	1		
< 知的基盤 >							
物理標準の整備(累計)	82	136	152	179	196		250
標準物質の整備(累計)	76	119	150	184	196		250
20 万分の1 地質図幅(累計)	99	101	103	105	106		124
微生物を中心とした生物遺伝資源 の提供数(累計)	-	-	約3 万	約4 万	約5 万		菌株7 万程度
ガラス組成データの整備(累計)	-	約20 万	約22 万	約23 万	約25 万		30 万件程度

(備考)

- ～ 、 については暦年のデータ
- 、 については重要技術分野(基準認証研究開発事業として実施したもの)の数 (については平成17 年度のデータ)

	《投入コスト》					
		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	総予算執行額(億円)	23	29	26	39 (予算額)	39 (見込額)
	(備考) ○ 交付金及び共通管理経費については除く					
平成19年度における施策の展開	これまで本施策を実施してきたが、現状は、現在の我が国の国際標準化の取組・働きかけは必ずしも我が国の経済力に見合ったものとは言えず、また、計量標準についても国際競争を勝ち抜ける事業環境・技術力の確保や社会ニーズへの対応への必要性が高まるなど、施策目標の達成に向けてなお一層の努力が必要な状況となっている。こうした現状を踏まえ、平成19年度要求に当たっては、以下の施策の改善・見直しを行う。 《予算》 ・我が国の国際標準提案能力を飛躍的に高める観点から、我が国が優位にある技術分野を主たる対象とした「基準認証研究開発事業」及び「中小企業基準認証研究開発事業」を抜本的に強化する。 ・独立行政法人製品評価技術基盤機構の第2期中期計画を踏まえ、バイオテクノロジー分野、化学物質管理分野、適合性認定分野、生活安全分野の業務を実施する体制を整備するため、「独立行政法人製品評価技術基盤機構運営費交付金」等の拡充を図る。 《法令・ガイドライン》 ・計量制度について、最近の先端技術等の新たな技術分野や食品安全・健康医療・環境等の生活関連分野などの幅広い分野において、新たな計量標準設定のニーズが増大していること、一方で、適切な計量標準の設定が困難になっていること等を踏まえ、計量制度のあり方について見直しを行い、必要な制度の整備を行う。 ・将来的な基準認証制度全般を国家的見地から見直すため、「基準認証戦略研究会(仮称)」を開催し、今後の政策の在り方について議論し、当該結論を踏まえた対応を行う。					

施策の 有効性・効率性 施策効果 施策効果と施策 コストとの関係、他 の施策手段との比 較等	(工業標準) 《施策効果・有効性》 標準化は、多様化、複雑化、無秩序化するものを統一化、単純化、秩序化することにより、互換性の確保等を図り、社会的コストの低減を図るものである。WTO / TBT協定により各国の規格は国際標準と整合化することが求められており、国際標準の獲得により、世界市場獲得のための熾烈で無駄な競争を避けることが出来、産業競争力強化の観点から有効性は高い。 《効率性》 当該施策は、その実施から数年以内にJISや国際規格が策定されており、目に見える形で成果が現れる極めて効率性の高い施策である。これまでの具体的成果として、平成17年度には、 ・ICカード、バイオメトリクス、光触媒等我が国が技術的優位にある分野で13件の国際標準提案 ・ISOにおいてプラスチック等の新たに4件の国際幹事を引受 ・高齢者・障害者配慮設計指針(情報バリアフリー)等、高齢者・障害者分野で16件のJIS制定・改正、JIS原案の作成 ・電安法等の技術基準で引用する60件のJISを制定 ・消費生活分野では、抗菌加工製品、ガス石油機器の省エネルギー基準達成率試験方法等32件のJISを制定・改正 ・環境試験方法等、60件のJISの制定・改正(環境JISアクションプログラム) 等を実施。このように、本施策は、規格作成に必要なデータの取得等必要最低限の費用で、社会や産業活動に多大な効果をもたらすことができる極めて効率性の高い施策である。 (知的基盤) 《施策効果・有効性》 知的基盤の整備により、知的創造活動により創出された成果が体系化、組織化され広く供用可能とされる。これを活用することで、更なる研究開発、経済活動等が促進され、ひいては科学技術の発展につながるため、有効性は高い。 《効率性》 知的基盤の重点分野において、各々専門とする民間の能力を活用、又は研究開発 マネジメント・コーディネート機能の高い独立行政法人を活用し産学官連携で研究開発を行うことで、効果的・効率的な知的基盤整備が加速的に推進される。
---	--

関連する閣議決定や施政方針演説等における位置付け

- 「経済成長戦略大綱」（平成18年7月6日 経済・財政一体改革会議決定）
第5．生産性向上型の5つの制度インフラ
4．ワザ：技術革新
(3)イノベーションを加速化する戦略的な標準化
研究成果の市場展開を加速するため、2015 年までに我が国が欧米諸国に比べても遜色なく国際標準化をリードできるようにする。このため、戦略研究分野において官民が連携し、事業・研究・知財の戦略と一体化した国際標準化を実現するとともに、専門人材の育成など民間企業、研究機関等の国際標準化活動を支援する。
また、特に先端分野での研究連携において研究結果の正確な評価・比較に必要となる物差し(計量標準)を、2010 年までに世界最高レベルの質・量とする。このため、国が自ら整備する計量標準(国家計量標準)のみならず、海外や民間の計量標準を国家計量標準に準ずるものとして指定し、迅速に供給する仕組み(指定計量標準制度(仮称))を構築する。
- 「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月22日 総合科学技術会議決定）
第3章 科学技術システム改革
3．科学技術振興のための基盤の強化
(2)知的基盤の整備
(4)標準化への積極的対応
- 「イノベーション創出総合戦略」（平成18年6月14日 総合科学技術会議決定）
3．イノベーションを結実させる政策の強化
(1)新技術の利用促進、国際標準化など出口政策の強化
 - 次世代ネットワーク技術やリサイクル技術等の戦略重点科学技術における国際標準化への官民の取り組み強化(人材の確保等)とそのフォローアップ
- 「知的財産推進計画2006」（平成18年6月8日 知的財産戦略本部決定）
第3章 ．国際標準化活動を強化する
 - 1．国際標準総合戦略を策定する
 - 2．国際標準化活動を展開する
 - 3．標準化活動を行う人材を育成する
 - 4．技術標準に関連する知的財産権の取扱いルールを整備する
- 「消費者基本計画」（平成17年4月8日 閣議決定）
具体的施策

	(2) 選択の機会の確保 計量・規格の適正化 (7) 経済社会の変化に応じた対応 国際的な連携の確保 (8) その他 企業の社会的責任への取組の促進 ○「新経済成長戦略」(平成18年6月9日 経済産業省公表) 第4章第4節 ワザ:技術のイノベーション (3) 基準認証政策 ・イノベーションの加速化に直結する国際標準化の推進 ・国際標準化への戦略的働きかけ(アジア地域との連携) ・貿易・投資相手国の不正措置の是正 ・計量標準・標準物質や評価手法の整備加速 ・標準化推進のための人材育成 ○「グローバル経済戦略」(平成18年4月12日 経済産業省公表) ・4.(1)「アジア標準」の形成 「アジア標準」の例:製品規制・規格に係る共通基盤の構築 ・3.(3)国際標準化活動の重点的強化 - 企業と国における取組の抜本的強化(国家戦略としての推進) - 国際標準化活動に係る支援強化(研究開発との一体的推進) - 人材の育成・活用 - 東アジアでの国際標準化パートナーシップの構築 - 独自規格への対処
中間・事後評価の時期	平成22年度
施策に対するユーザーや有識者の意見	(日本工業標準調査会委員からの意見:平成18年1月～3月) ・我が国では標準化がハード寄りになっていることが問題であり、システム面、ソフト面の標準化も併せて進めるべき。 ・安心は安全が基礎であり、その上で安全であると感じさせていくための基盤を整備していくことが重要。 ・知的基盤の整備は計画にとらわれすぎず、時代のニーズを先取りして整備することも重要。 ・今後国際標準になりそうな分野における基盤を整備しておく必要がある。

施策目標を実現するための具体的措置											
【予算措置(研究開発事業を除く)】											
補助金・委託費・調査費等名	会計名	再掲 (施策名)	新規 継続	補助・ 委託等	開始 年度	終了 年度	17年度 予算額 (億円)	17年度 執行額 (億円)	18年度 予算額 (億円)	19年度 要求額 (億円)	事業概要
(1)社会ニーズ対応型 基準創成調査研究事業	一般会計	-	継続	委託	平成 18 年度	平成 22 年度	-	-	4.0	4.2	安全・安心に関する強制法規(計量法、製品安全4法、建築基準法、薬事法等)の技術基準への引用、高齢者・障害者配慮、環境保護等の社会ニーズに対応したJIS原案の作成。
(2)新規分野・産業競争力強化型国際標準提案	一般会計	-	継続	委託	平成 18 年度	平成 22 年度	-	-	4.0	4.2	セキュリティマネジメント、リスクマネジメント等の新たな分野や新技術分野における国際標準提案の作成。
(3)国内人材育成等基盤体制強化	一般会計	-	継続	委託	平成 18 年度	平成 22 年度	-	-	0.26	0.26	規格作成に必要な分野別の技術的知識等について研修を実施し、消費者団体、学生等のJIS原案作成能力の向上を図る。
(4)基準認証研究開発事業	一般会計	-	継続	補助・ 委託	平成 14 年度	平成 22 年度	6.8	6.4	7.7	10.6	ライフサイエンス、情報、環境及びナノテクノロジー・材料の4分野を中心として、国際標準作成のための研究開発を実施。
(5)中小企業基準認証研究開発事業	一般会計	-	継続	委託	平成 14 年度	平成 22 年度	2.1	1.9	1.8	3.0	我が国の産業のうち中小企業比率が高い分野で、高い技術力を背景に国際標準獲得により市場拡大が予想されるものについて、国際標準やJISを作成するための研究開発を実施。
(6)国際標準創成国際共同研究開発事業	一般会計	-	継続	交付金	平成 11 年度	平成 22 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	我が国の大学等の研究機関と関係国との共同研究チームにおいて、国際標準提案のために必要な信頼性、反復性を実証するための研究を行うことにより、ISO等の国際標準化機関における円滑な標準策定を図る。
(7)開発成果標準化フォローアップ研究事業	一般会計	-	継続	交付金	平成 16 年度	平成 22 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDOの研究開発プロジェクトであって終了したものの成果について、国際標準原案作成のためのフォローアップ研究事業を実施。
(8)新発電システム等調査委託	電源特会	○ (原子力の 推進)	継続	交付金	昭和 61 年度	平成 22 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	超電導を利用した電力システムや火力発電等の発電用設備について、安全性や安定性等が確保できるよう、構成機器や構成要素としての新素材等に関する試験評価方法の確立、規格整備等の標準化を図るための調査研究。

(9) エネルギー使用合理化システム標準化調査	石油特会	○ (省エネルギーの推進)	継続	交付金	平成 7 年度	平成 22 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	素材や機器等システム全体のエネルギー消費等に関し、エネルギー合理化等を図るための試験評価方法の確立、各種エネルギー関連機器の規格整備等の標準化に関する調査研究。
(10) 基準認証政策の広報に係る経費	一般会計	-	継続	委託	平成 17 年度	平成 22 年度	0.20	0.14	0.30	0.28	新JISマークへの移行など、積極的な政策の普及・広報の実施。
(11) 独立行政法人製品評価技術基盤機構運営費交付金	一般会計	-	継続	交付金	平成 13 年度	未設定	76.8	-	76.3	77.3	化学物質総合管理、微生物遺伝資源の整備・活用、国際ルールに基づく認定、製品安全の推進等を、法規制等に基づき着実に実施。
(12) 独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費補助金	一般会計	-	継続	補助	平成 13 年度	未設定	1.8	1.8	1.2	1.0	製品評価技術基盤機構における個人情報等セキュリティ確保のための施設の整備。
(13) 知的基盤創成・利用促進研究開発事業	一般会計	-	継続	交付金	平成 11 年度	平成 22 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	民間の研究開発ポテンシャルを活用した、知的基盤として活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発。
(14) 計量器校正情報システム技術開発事業	一般会計	-	継続	交付金	平成 13 年度	平成 20 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	情報通信ネットワーク技術を活用して計量器の遠隔校正を行うための技術開発。
(15) 中小企業知的基盤整備	一般会計	-	継続	委託	平成 12 年度	平成 22 年度	1.4	1.3	1.7	0.9	民間の研究開発ポテンシャルを活用した、中小企業の事業活動等に貢献する知的基盤としての技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発。
(16) 中小企業への計量標準供給基盤強化事業	一般会計	○ (経営革新・創業促進)	継続	補助	平成 18 年度	平成 20 年度	-	-	5.5	3.0	地域の試験検査機関等を活用し、中小企業が行う加工・製造プロセスの精度・信頼性を客観的に証明できる精度管理システムの構築。
(17) 国際度量衡中央事務局分担金	一般会計	-	継続	分担金	明治 19 年度	未設定	1.2	1.2	1.3	1.4	メートル条約加盟国に課せられた分担金。
(18) 石油関連施設の微生物腐食対策技術調査	石油特会	○ (石油・天然ガスの安定供給確保)	継続	交付金	平成 17 年度	平成 20 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	石油中に生息し金属腐食を引き起こす微生物の除去低減のための基礎技術の確立し、得られた微生物について知的基盤として整備・提供を行う。
(19) マラッカ海峡沿岸の石油対策に対処できるバイオレメディエーション技術調査	石油特会	○ (石油・天然ガスの安定供給確保)	継続	交付金	平成 17 年度	平成 20 年度	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	NEDO 交付金	マラッカ海峡沿岸の熱帯海域における石油分解菌を活用した浄化技術の確立し、得られた微生物について知的基盤として整備・提供を行う。
(20) 法定計量国際化機関勧告審議調査等委託	一般会計	-	継続	委託	平成 14 年度	平成 23 年度	0.25	0.23	0.27	0.27	国際法定計量機関の国際勧告案に対する、我が国計量制度の国際整合化を円滑に行うための対処方針の策定等に係る専門家による検討や実態調査。
(21) 計量法の執行に係る情報収集・調査事	一般会計	-	継続	委託	平成 18 年度	平成 22 年度	-	-	0.40	0.38	計量法の適正かつ確実な執行に必要な実態調査等。

業											
(22) 計量制度国際機構 分担金	一般会計	-	継続	分担金	昭和 35 年度	未設定	0.14	0.14	0.15	0.16	OIML (国際法定計量機関)を設立する条約の加盟国に課せられた分担金。
(23) 国際標準化機構 分担金	一般会計	-	継続	分担金	昭和 40 年度	平成 30 年度	1.4	1.4	1.4	1.5	ISO (国際標準化機構)の加盟国に課せられた分担金。
(24) 国際電気標準会 議分担金	一般会計	-	継続	分担金	昭和 40 年度	平成 30 年度	0.90	0.90	0.88	0.92	IEC (国際電気標準会議)の加盟国に課せられた分担金。
【予算措置 (研究開発事業)】											
補助金・委託費・調査 費等名	会計名	再掲 (施策名)	新規 継続	補助・ 委託等	開始 年度	終了 年度	17 年度 予算額 (億円)	17 年度 執行額 (億円)	18 年度 予算額 (億円)	19 年度 要求額 (億円)	事業概要
(1) 計量標準基盤技術 研究	石油特会	○ (石油・天然ガ スの安定供給 確保)	継続	委託	平成 16 年度	平成 19 年度	1.2	1.0	1.1	1.1	石油及び天然ガスの生産合理化に資するため、国家標準につながる石油流量の計測技術の開発等をを行う。
(2) 計量標準基盤技術 研究	電源特会	○ (原子力の 推進)	継続	委託	平成 16 年度	平成 19 年度	9.8	9.1	6.8	5.5	既設の発電所の出力を増強し、有効活用を図るため、現状の給水流量測定の不確かさを低減するための技術開発と、測定値の信頼性を長期にわたって保証するために不可欠な流量計校正設備の開発等をを行う。
【法令・ガイドライン等】											
関連する法令・ガイドライン等名						法令・ガイドライン等の概要					
工業標準化法						適正かつ合理的な工業標準の制定及び普及により工業標準化を促進することによって、鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進その他生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。					
計量法						計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。					
【審議会等】											
審議会等名						関連する検討内容					
日本工業標準調査会						・国際標準化活動基盤強化アクションプランの推進 ・「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月)を踏まえた知的基盤整備計画の見直し等					
計量行政審議会						・「指定計量標準(仮称)制度」の創設など、計量制度の見直し					

【独立行政法人等】				
独立行政法人名		関連する業務概要		
製品評価技術基盤機構（NITE）		国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 A. バイオテクノロジー分野 B. 化学物質管理分野 C. 適合性認定分野 D. 生活安全分野		
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）		【技術分野毎の計画】 ＜ 7 ＞ 各分野の境界分野・融合分野及び関連分野 急速な知識の蓄積や新知見の獲得によって、異分野技術の融合や、新たな技術領域が現れることを踏まえ、上記のライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料及びエネルギー等にまたがる分野、境界分野、標準化・知的基盤整備等について、機動性・柔軟性を持って研究開発を推進するものとする。（中略）加えて、これらの関連分野における研究開発や、産業技術・エネルギー技術全般に係る標準化・知的基盤整備等に資するよう所要の活動を行う。		
産業技術総合研究所（AIST）		○ 工業標準化への取り組み ○ 研究開発（計量の標準） ・ 国家計量標準システムの開発・整備 ・ 特定計量器の基準適合性の評価 ・ 次世代計量標準の開発 ・ 国際計量システムの構築 ・ 計量の教習と人材の育成		
【実施体制】				
施策に関連する主な課室		関連する業務概要	当該業務の実施体制	関連する機構定員要求概要
産業技術環境局 基準認証政策課		・ 経済産業省の所掌に係る基準・認証制度に関する総合的な政策の企画・立案、推進 ・ 工業標準の整備及び普及その他の工業標準に関する事務の総括 ・ 日本工業標準調査会の庶務	7人	—
〃 基準認証広報室		・ 基準認証に関する普及・広報に関する事務	4人	—
〃 標準企画室		・ 工業標準の整備及び普及に関する事務並びに工業標準化に関する国際機関及び国際会議に関する事務	6人	—
〃 基準認証国際室		・ 基準認証政策に係る海外との連絡調整	12人	—

"	認証課	・経済産業省の所掌に係る基準・認証制度に関する外国との相互承認に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進 ・工業標準に対する適合性の確認 ・鉱工業品の生産方法又は使用方法に関する経営管理システムに関する工業標準の整備及び普及	20人	—
"	知的基盤課	・鉱工業の科学技術の進歩及び改良を図るための技術上の情報及び研究材料の整備 ・計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保 ・地質の調査及びこれに関連する業務 ・(独)製品評価技術基盤機構の組織及び運営一般 ・計量行政審議会の庶務	7人	—
"	計量行政室	・適正な計量の実施の確保	計量行政室長1人、7人	—